

滋賀地域の実施報告

湖東地域材循環システム協議会(kikito)

報告者:大滝山林組合 田中一則

有限会社坂東林業 大林恵子

1. 整備事業の概要

滋賀県湖東地域の森林から、安定的に製紙用チップを供給するため、供給計画を策定した。また、地域の森林整備に貢献する紙製品(kikitoペーパー、メモ、ノート、ファイル、封筒、印刷用紙)の商品化を目指して、チップ化、運搬等のコスト検証を行った。コストの検証にあたっては、地域のチップパー所有事業体や、製紙メーカーと協力し、地域の原料を実際に搬入し、商品化を目指すことにより、供給可能な原木価格の確保を試行した。

2. 整備事業の実施期間

平成21年7月2日~平成22年 2月26日

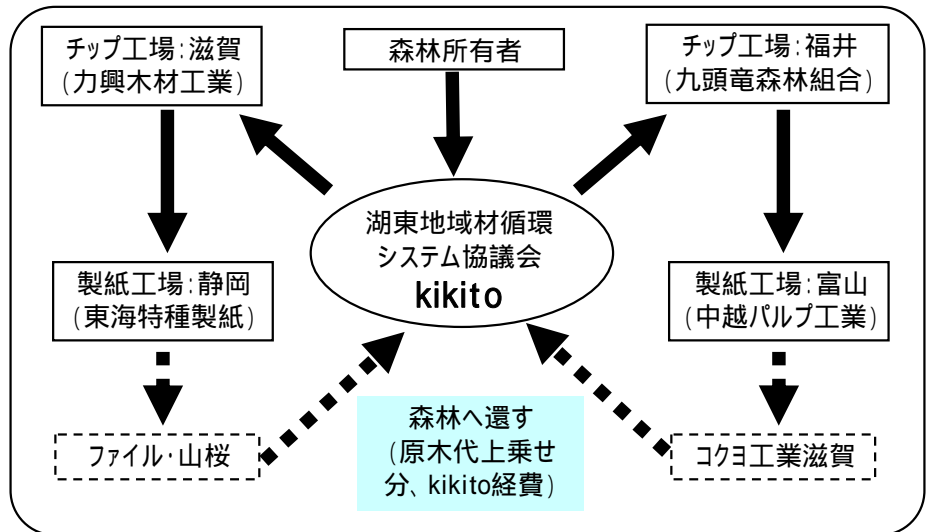
3. 整備事業の実施場所

滋賀県犬上郡多賀町、滋賀県東近江市、滋賀県米原市、富山県高岡市、静岡県島田市

4. 整備事業の内容

(1) びわ湖の森製紙用チップ供給実施計画書の概要

森林・林業の体制が脆弱な滋賀県湖東地域では、地域の森林整備に貢献できる紙製品を企業と協力し企画・提供することで、木材搬出経費等を生み出すことが可能となった。森林組合等の事業体からの調達だけでなく、「森林へ返す」を合い言葉に、森林所有者からの



直接買い取りも含め原木調達を目指す。森林整備費用を上乗せ

kikito paper 事業体制図

された商品の販売を前提として、紙製品の販売量とその材料となる原木の供給量を想定した。現状(平成20年度)10tから、平成21年度には80t、平成22年度には200tの原木供給を目指す(次表)。紙製品の商品の可能性を広げるため、現在2つの製紙工場への供給を想定している。



kikito paper 用原木貯木場



チップ工場トラックへの積み込み

びわ湖の森製紙用チップ供給計画

| 区分 | 現状(H20年度) | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 |
|---------------|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 地域材利用量 | 10 | 80 | 200 | 300 | 500 |
| うち間伐材 | 10 | 80 | 180 | 240 | 400 |
| (地域材に占める間伐材%) | 100 | 100 | 90 | 80 | 80 |

(単位:原木t)

(2) びわ湖の森製紙用チップ安定供給体制整備検討会の概要

検討会の準備委員会を6回開催、内1回は中越パルプ工業株式会社(富山県高岡市)でクレジット方式と原料の確認等を行った。なお、検討会では、びわ湖の森の森林整備に貢献する製紙工場と紙製品加工に関わる企業、県内のチップ業者に加え、紙製品の導入を検討している機関の関係者がオブザーバーとして参加した。新たな紙の企画提案を情報提供いただき、この地域で実現する「森林へ返す」仕組みについて意見交換された。大量生産による低コスト化ではなく、地域ブランド(kikito)の創出による付加価値型の関係者の連携が重要であることが確認された。また、グリーン購入法の改正などに伴い、間伐材パルプの関心が高まる一方で、森林の循環の必要性を訴える地域材の供給をPRしていくことの重要性も確認された。



中越パルプ工業での打合せ



検討会の様子

5. 整備事業を実施した効果

(1) 原木調達の可能性拡大

間伐材の買い取りについて試行事業を行ったことで、間伐と間伐材への関心が地域に生まれはじめた。森林組合だけでなく、生産森林組合や小規模の森林所有者から、買い取りの問い合わせも多くなり、今後原木を調達する可能性が広がったといえる。

(2) 関係者の連携強化

今回の検討会および準備委員会の設置により、木材生産者からチップ業者、製紙工場が連携し、地域の持続的な森林整備の実現を目標として仕組みづくりを検討することが出来た。さらに、紙加工業者も加わることにより、付加価値の高い商品開発と、原木調達を行う申請者への支援につなげることが出来た。この地域は、大規模な林業地ではないことから木材の搬出経費の捻出が大きな課題であり、現在のチップ価格ではそれを解決することは困難である。しかし、商品の企画者と連携することにより、地域ブランドを活かして付加価値を上げることが出来、この地域でも供給可能な原木価格の設定が実現した。

6. 今後の課題

(1) 地域ブランドの普及啓発

商品の導入を進めることが、地域木材の生産促進につながり、持続可能な森林管理につながることを広く普及啓発する必要がある。そのためにも、森林所有者との協定等を締結し、持続可能な森林管理の継続を約束できる地域材ブランドの確立を目指す。

(2) 原木調達の仕掛け

買い取り時における計量等を簡略化し、自伐林家が気軽に手軽に少量でも搬入できるルールづくりが必要である。また、山村の高齢化により林家個人での作業が困難になりつつあるケースも多く、作業のサポート体制を整備する必要がある。

(3) 利用拡大のための連携強化

原木価格を担保するには、「森林へ還す」仕組みを理解し、協力していただける企業との連携を広げるしかない。今後、紙製品だけでなく、印刷物などへの活用を実現するための仕組みを検討する必要がある。